

## 平成23年度足立区一般会計 補正予算(第2号)

### 予 算 総 則

平成23年度足立区一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ298,922千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252,387,347千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第3条 特別区債の追加は、「第3表 特別区債補正」による。

平成23年9月22日提出

足立区長 近藤 弥生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
11	特別区交付金	93,100,000	△876,832	92,223,168
	1 特別区財政調整交付金	93,100,000	△876,832	92,223,168
13	使用料及び手数料	4,046,585	△2,625	4,043,960
	2 手数料	876,246	△2,625	873,621
14	国庫支出金	58,127,683	△37,601	58,090,082
	2 国庫補助金	3,157,013	△41,004	3,116,009
	3 国庫委託金	157,405	3,403	160,808
15	都支出金	15,220,549	163,940	15,384,489
	2 都補助金	6,275,669	159,031	6,434,700
	3 都委託金	1,386,768	4,909	1,391,677
16	財産収入	314,092	118,923	433,015
	2 財産売払収入	3,859	118,923	122,782
17	寄付金	6,405	23,000	29,405
	1 寄付金	6,405	23,000	29,405
18	繰入金	19,357,267	△1,604,678	17,752,589
	1 基金繰入金	19,357,264	△1,790,401	17,566,863
	2 特別会計繰入金	3	185,723	185,726
19	繰越金	1,000,000	2,364,795	3,364,795
	1 繰越金	1,000,000	2,364,795	3,364,795
21	特別区債	4,960,600	150,000	5,110,600
	3 教育債	2,119,000	150,000	2,269,000
歳入合計		252,088,425	298,922	252,387,347

# 歳出

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2 総務費		22,681,923	△74,742	22,607,181
	1 総務管理費	17,265,197	△52,222	17,212,975
	2 徴税費	1,210,481	15,000	1,225,481
	3 区民費	2,917,826	10,000	2,927,826
	4 戸籍及び住民基本台帳費	560,803	△47,520	513,283
3 民生費		118,665,992	60,144	118,726,136
	1 社会福祉費	25,307,657	65,105	25,372,762
	2 児童福祉費	43,103,538	△4,961	43,098,577
4 産業経済費		4,122,916	13,064	4,135,980
	1 産業経済費	4,029,955	13,064	4,043,019
5 環境衛生費		18,521,936	△43,099	18,478,837
	1 環境費	1,491,432	△76,963	1,414,469
	2 衛生費	7,728,576	37,364	7,765,940
	3 清掃費	9,301,928	△3,500	9,298,428
6 土木費		19,630,077	438,188	20,068,265
	1 土木管理費	1,783,132	△31,406	1,751,726
	2 道路橋梁費	2,980,800	134,412	3,115,212
	4 都市計画費	14,612,164	335,182	14,947,346
7 教育費		26,267,065	△76,863	26,190,202
	1 教育総務費	8,428,933	4,909	8,433,842
	2 小学校費	7,199,720	0	7,199,720
	6 社会教育費	3,495,387	△42,075	3,453,312
	7 社会体育費	546,530	△39,697	506,833
9 諸支出金		24,393,795	△17,770	24,376,025
	1 特別会計繰出金	24,393,795	△17,770	24,376,025



## 第2表 債務負担行為補正

### 1 追加

事 項 名	期 間	限 度 額
公式ホームページ作成システム構築委託	平成23年度から 平成24年度まで	25,000千円
オンラインデータバックアップに係るデータセンターハウジング	平成24年度から 平成28年度まで	43,990千円
本庁舎南館受変電設備改修工事	平成23年度から 平成24年度まで	174,112千円
東和学童保育室分室プレハブ賃借	平成24年度から 平成26年度まで	30,000千円
青井一丁目保育施設用プレハブ賃借	平成23年度から 平成26年度まで	86,100千円
プラネタリウム投影用映像提供業務委託	平成24年度から 平成24年度まで	25,000千円

### 2 変更

事 項 名	期 間	限 度 額
コンビニエンスストアにおける証明書等 交付システム開発委託	補正前 平成23年度から 平成24年度まで	32,760千円
	補正後 平成23年度から 平成25年度まで	117,701千円
上沼田南土地地区画整理事業移転工事 (上沼田南11の2期)	補正前 平成24年度から 平成24年度まで	30,000千円
	補正後 平成24年度から 平成24年度まで	42,000千円

### 第3表 特別区債補正

#### 1 追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
学校施設改修(投資)	150,000	<p>普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。</p> <p>証券発行の場合における発行価格は額面100円につき98円以上とする。</p> <p>なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。</p>	7.0% 以内 ※	<p>起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。</p> <p>ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。</p>	<p>金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。</p>

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。